

保護者の皆様へ

令和5年10月吉日

椿峰小学校 P T A
会 長 福岡 裕樹
校外委員長 坂本友梨花

自転車点検に関するご報告

先日は自転車点検のアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
下記の通りまとめましたのでご報告いたします。

記

【集計結果より】 ※集計結果は別紙参照

全体的にきちんと整備されている自転車を使用していると思われま
す。埼玉県では自転車を運転する場合には自転車損害保険等への加入が義務とな
っています。加入がまだの方は、早めの加入をお願いいたします。
また令和5年4月1日から自転車の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりま
した。自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

★自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

★ほかにも

傘をさしての運転や、携帯電話・イヤホンをしなごらの運転も禁止です。
二人乗り・並進も禁止です。

校区内は急な坂道が多いです。子供たちの安全のために、日頃からブレーキ点検、下り坂
での一時停止の徹底をお願いいたします。

保護者の皆様お忙しい中、ご協力ありがとうございました。